

# せたがや 区議会だより

発行 平成7年4月27日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会事務局 ☎ (5432)1111

●この区議会だよりは再生紙を使用しています



No.149  
4/27

第1回定例会の主な会議日程  
3月2日 本会議(代表質問)  
3日 本会議(一般質問)  
9日 本会議(議案の議決)  
10日~22日 予算特別委員会  
27日 本会議(会派意見、議案の議決)



多摩川河川敷にて

## 平成7年度予算が成立

### 第1回定例会開催

#### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から48の案件が、議員から1つの案件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

#### ●7年度各会計予算 4件

賛成多数 賛成：自、公、共、社、区々  
生活系、民・無ク  
反対：改革、行革

#### ○一般会計

○国民健康保険事業会計

○老人保健医療会計

○中学校給食費会計

―関係記事は2、5ページに掲載―

#### ●6年度各会計補正予算 3件

賛成多数 賛成：自、公、共、社、区々  
生活系、民・無ク  
反対：改革、行革

#### ○一般会計(第二次)

○国民健康保険事業会計(第二次)

○老人保健医療会計(第二次)

―補正後の各会計予算額は次のとおり。―

一般会計 二二八四億七、七万円

国保会計 三八〇億五、四三万二千円

老医会計 四六六億八、八九万四千円

#### ●条例の新設 2件(全員賛成)

#### ○減債基金条例

将来にわたって区債の償還財源を確保するため、基金を設置した。

#### ○災害対策基金条例

災害対策物品を迅速かつ確実に購入できるように、基金を設置した。

#### ●条例の改正 25件

#### ○組織条例

賛成多数 賛成：自、公、共、社、区々  
生活系、民・無ク、改革  
反対：行革

区民部を「生活文化部」に、生活環境部を「環境部」に、住宅政策室を「住宅政策部」に改め、組織を整備した。

○職員の退職手当条例(全員賛成)  
雇用保険法の改正に伴うもの。

#### ○美術品取得基金条例

賛成多数 賛成：自、公、共、社、区々  
生活系、民・無ク、行革  
反対：改革

基金の設置目的に、世田谷文学館の収蔵資料の取得を加え、名称を「美術品・文学資料等取得基金条例」に改めた。

#### ○区税条例 2件(全員賛成)

7年度区民税の特別減税を実施するとともに、阪神・淡路大震災の被災者に対して特別措置を講じることなど。

○区議・区長選挙における選挙広報の発行条例(全員賛成)

○区議・区長選挙における選挙運動の公費負担条例 2件(全員賛成)  
―以上の3件は公職選挙法の改正に伴うもの。―

#### ○保養所条例(全員賛成)

区立保養所の申し込み方法を変更したことなど。

#### ○自然的環境の保護・回復条例(全員賛成)

環境基本条例の制定に伴い、規定を整備した。

2頁へ続く

公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や  
時候のあいさつ状などは禁止されています。

# 平成7年度 予算のあらまし

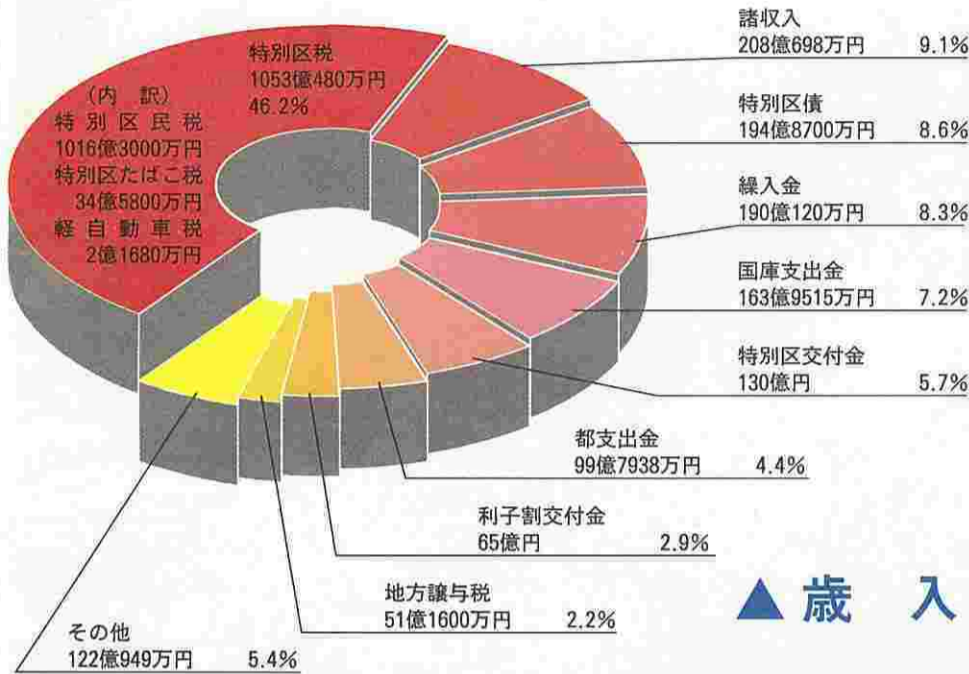
総額三二〇〇億円を超える平成7年度予算が成立しました。厳しい財政状況を反映し、引き続き低い伸び率となっています。

この予算案は、3月2日の本会議で区長から提案され、予算特別委員会で7日間にわたり審議された後、3月27日の本会議で原案どおり可決されました。

審議の内容は次のページに、予算に対する各会派の意見は4・5ページに掲載してあります。

## ●平成7年度各会計予算●

内 容	対前年度比 伸び率(%)
一 般 会 計	2278億円 0.6
国民健康保険事業会計	381億6598万円 5.0
老人保健医療会計	509億8324万円 8.8
中学校給食費会計	5億3285万円 -9.1
計	3174億8207万円 2.3

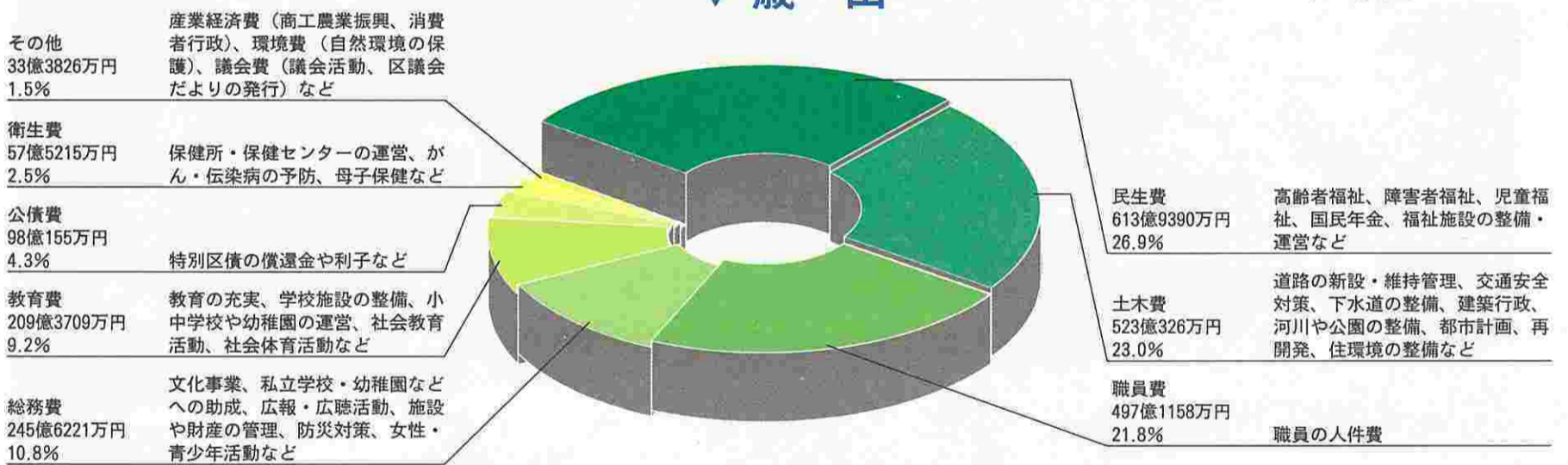


### ▲ 歳 入

### ▼ 歳 出

## 一般会計の内訳

(% = 構成比)



- 議決内容の続き
- 女性福祉資金貸付条例(全員賛成)  
貸付限度額を引き上げたことなど。
  - 児童育成手当条例
  - 心身障害者福祉手当条例(全員賛成)
  - 老人福祉手当条例  
以上の3件は手当額を引き上げたことなど。
  - 国民健康保険条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、区、生活、民、無、改、革、行、革 反対:共)
  - 都の条例改正を受けて保険料率を引き上げた。
  - 高齢者在宅サービスセンター条例(全員賛成)
  - ダイホーム弦巻(弦巻5丁目13-19)を新設する。
  - 街づくり条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、区、生活、民、無、改、革、行、革 反対:共)
  - 新たな基本構想や、社会動向の変化に対応した街づくりを推進するため、条例の全部を改正した。
  - 自転車等放置防止条例(全員賛成)  
総合計画の策定に関する規定を設けるとともに、自転車駐車場の附置義務の基準を強化し、あわせて名称を「自転車の安全利用促進及び自転車等駐車対策の総合的推進条例」に改めた。
  - 児童遊園条例(全員賛成)  
児童遊園や小広場などを広く区民の遊び・憩いの場とするため条例の全部を改正するとともに、「上馬パンダ広場(上馬4丁目37-10)を設置し、あわせて条例の名称を「身近な広場条例」に改めた。
  - 公園条例(全員賛成)  
次の公園を新設するとともに、水泳場の幼児の使用料を無料としたことなど。
  - 公園名 所在地
  - 石井戸 大蔵5丁目1-20
  - 泉 橋 南島山1丁目10先
  - おっこし記念 大蔵6丁目8-4
  - 清水橋 大蔵5丁目1先
  - 成城3丁目緑地 成城3丁目16-38
  - 多摩川玉堤広場条例(全員賛成)  
駐車場の使用料の単位時間を変更した。
  - ミニSL条例(全員賛成)  
使用料を無料とする対象を、学齢に達しない者まで拡大した。
  - 学校施設使用条例(全員賛成)  
一般開放する施設に「小ホール」を加えるとともに、プールの使用料を改定することなど。
  - 総合運動場条例 (全員賛成)
  - 千歳温水プール条例 (全員賛成)  
以上の2件は使用料の改定をすることなど。
  - 条例の廃止 2件
  - 公益質屋条例(全員賛成)  
公益質屋を7年6月30日付で廃止することに伴うもの。
  - 動物病院条例(全員賛成)  
都の条例の廃止にあわせたもの。
  - 工事請負契約の締結 1件  
(賛成多数 賛成:自、公、共、社、区、生活、民、無、改、革、行、革 反対:共)
  - 歩行者専用道第1号線整備二期工事  
契約金額一億三億六九〇万円  
工事内容建設中の再開発ビルと、新玉川線三軒茶屋駅を結ぶ歩行者専用地下道を整備する。
  - 区道路線の認定・廃止 10件 (全員賛成)
  - 区分 所在地 延長(m)
  - 粕谷2丁目14-15 九七・六三
  - 祖師谷4丁目33 三三・九八
  - 南島山1丁目10 二二・五・四八
  - 大蔵5丁目2 四六・八九
  - 喜多見6丁目18 一五・三七
  - 喜多見7丁目14 四九・八三
  - 宮坂3丁目11 三一・一一
  - 玉川3丁目34 三三・三五
  - 下馬2丁目26-28 七〇・五二
  - 下馬2丁目28 一一・七・三三
  - 専決処分の承認 1件(全員賛成)
  - 区税条例の改正  
退職所得に対する所得割の税率適用区分を改めたことなど。
  - 議員提出議案 1件  
(賛成多数 賛成:自、公、共、社、区、生活、民、無、改、革、行、革 反対:共)
  - 区議会委員会条例の改正  
組織改正に伴い、常任委員会の所管を一部変更した。

予算特別委員会での

主な質問・要望事項

7日間にわたり予算特別委員会で審議した主な質問や要望事項を分野別、会派別にお伝えします。

企画総務領域

- 自由民主党
○健全な財政運営の維持(的確な将来見通し、事務事業の徹底見直し、事務の効率化など)
○新たな実施計画の着実な推進
○入札制度の改善(最低制限価格の引き下げ、区内業者育成への配慮)
○地域行政の一層の推進
○高度情報通信システムの整備
○サービス公社の改善(障害者・高齢者の採用、職員の研修の充実など)
○議会の意見の十分な尊重
○投票率向上への積極的な取り組み
○火葬場建設の早期計画化
●公明
○区政改革の推進(事務事業の積極的な見直し、職員の意識啓発)
○サービス公社への設立趣旨の徹底
○東京メトロポリタンテレビのPR
○都立大跡地の有効利用の要請
○区内在住職員の積極的な確保
○公選法違反者への厳正な対処
●日本共産党
○一般競争入札制度の早期導入
○第三セクターへの議会意見の反映
○玉堤地区への学童クラブの建設促進
○奥沢区民センターへの昇降機の整備
●日本社会党・区民クラブ
○将来を見通した的確な財政運営

区民生活領域

- 平和施策の積極的な推進
○川場村友好の森への体育館の設置
●生活者ネットワーク
○各種審議会の充実と委員選考の工夫
○生涯学習の積極的な推進
○職員のボランティア活動への支援
●民社・無所属クラブ
○事務のOA化の積極的な推進
○地域行政に対する職員の意識の高揚
●長期オール与党談合区政を改革する派
○公選法違反者の取り締まり強化
●世田谷行革10番
○助役人事での区長のあいまいな対応
●自由民主党
○防災対策の強化(区民への意識啓発、可搬ポンプや防火水槽の増設、防災訓練の充実、避難所の拡充、自衛隊との十分な連携、幹線道路沿いの不燃化促進、情報連絡体制の整備、ヘリポートの確保、被災者への無利息貸付け制度の検討など)
○総合支所の街づくり推進体制の強化
○町会・自治会への積極的な支援
○中小商工業の後継者の育成
○わかりやすい区民施設名の検討
○千歳台の違法駐車対策への働きかけ
○カラス公害への積極的な取り組み
●公明
○防災対策の充実(被害状況の迅速な把握、区民意識の高揚、避難所の整備、防災井戸の確保、防災無線の改善、防火水槽の適切な管理など)

福祉保健領域

- 総合支所長のリーダーシップの発揮
○近隣公害・苦情相談窓口のPR
○資源分別回収の区内全域での実施
●日本共産党
○防災計画の見直し(避難所の拡充、防火水槽への可搬ポンプの設置など)
○ミステたがやコンテストの見直し
○青少年が集える場の確保
●日本社会党・区民クラブ
○災害対策への取り組み(防災センターの設置、仮設トイレの確保など)
○玉川地域の区民集会施設の整備
●生活者ネットワーク
○区民参加によるまちづくりの推進
○環境行動指針の早期策定
○多摩川へのサケ放流事業の廃止
●民社・無所属クラブ
○区民の防災意識の高揚
○足柄荘老朽化問題の迅速な処理
●長期オール与党談合区政を改革する派
○三宿1丁目地区計画案の見直し
●世田谷行革10番
○耐震性が不安な区立保養所の見直し
●公明
○福祉・保健・医療の連携強化
○総合相談窓口の充実と区民へのPR
○24時間の巡回介護サービスの実施
○「地域保健福祉センター」の設置
○学童クラブの入会待機者の早期解消
○区民の栄養調査の実施
○保健衛生協力員制度の見直し
●日本共産党
○保育園未措置児の解消
○障害者施設「砧工房」の早期建設
○デイホームの整備促進
○配食サービスの対象者の拡大
●日本社会党・区民クラブ
○24時間対応の介護サービスの提供
○「ふれんどバス」の有効活用
○精神障害者施策の充実
●生活者ネットワーク
○障害者の自立支援センターの設置
○介護マンパワーの養成・確保
○福祉・保健の連携強化
●民社・無所属クラブ
○ホームヘルプサービスの拡充
○乳幼児を持つ親の交流の場の確保
●長期オール与党談合区政を改革する派
○パラマキ福祉の是正
●世田谷行革10番
○福祉として取り組む範囲の明確化

都市整備領域

- 地域の支え合い活動の推進
○24時間対応の訪問看護事業の実施
○緊急通報システムの拡大
○高齢者への生活用具給付事業のPR
○健康づくりのための拠点施設の整備
●公明
○福祉・保健・医療の連携強化
○総合相談窓口の充実と区民へのPR
○24時間の巡回介護サービスの実施
○「地域保健福祉センター」の設置
○学童クラブの入会待機者の早期解消
○区民の栄養調査の実施
○保健衛生協力員制度の見直し
●日本共産党
○保育園未措置児の解消
○障害者施設「砧工房」の早期建設
○デイホームの整備促進
○配食サービスの対象者の拡大
●日本社会党・区民クラブ
○24時間対応の介護サービスの提供
○「ふれんどバス」の有効活用
○精神障害者施策の充実
●生活者ネットワーク
○障害者の自立支援センターの設置
○介護マンパワーの養成・確保
○福祉・保健の連携強化
●民社・無所属クラブ
○ホームヘルプサービスの拡充
○乳幼児を持つ親の交流の場の確保
●長期オール与党談合区政を改革する派
○パラマキ福祉の是正
●世田谷行革10番
○福祉として取り組む範囲の明確化

文教領域

- 生産緑地の指定の見直し
○多目的に利用できる広場の確保
○エイトライナー実現への取り組み
○土木建築行政での防災視点の重視
●公明
○交通安全対策の充実(警察との連携強化、三宿交差点横断歩道問題など)
○せたがやの家システムの普及促進
○三宿街づくりでの住民合意の形成
○管轄業務の抜本的な見直し
○電線類の地中化促進
○谷沢川の浄化施設の適切な管理
●日本共産党
○二子玉川東地区再開発の見直し
○集合住宅の耐震診断費用の助成
○道路の不法占用対策の強化
○駅への昇降機・スロープの整備
●日本社会党・区民クラブ
○住宅の耐震診断費用の助成
○災害に備えた看板類の落下防止対策
○東名入口の歩道橋へのスロープ設置
●生活者ネットワーク
○住宅密集地区再生事業の推進
○「せたがやの家」の普及拡大
○自転車専用道の整備促進
●民社・無所属クラブ
○街づくりへの強力な取り組み
○エイトライナーの早期実現
●長期オール与党談合区政を改革する派
○街づくりでの区の主体性の発揮
●世田谷行革10番
○「せたがや住宅賞」の廃止の検討



予算特別委員会

- 区立幼稚園の廃止と私立園への支援
○生涯スポーツの推進(地域と連携した事業の実施、体育施設の整備など)
●公明
○いじめ防止策の強化(家庭や地域との連携、養護教諭の積極的な活用)
○放課後遊び場対策事業の展開(全小中学校での実施、万全な事故対策など)
○校舎の耐震診断の早期実施
○家庭教育学級の充実
○学校のフェンスの撤去
●日本共産党
○ゆとりある教育の実現(指導要領見直しへの働きかけ、35人学級の実施)
○いじめ防止に向けた人権教育の充実
○学校図書館への専任職員の配置
●日本社会党・区民クラブ
○災害に備えた学校の整備(炊き出し設備の充実、無線機の設置など)
○成績の絶対評価方式の導入
●生活者ネットワーク
○学校改築での安全な建築資材の使用
○中学校での職業体験実習の実施
○アレルギー児用の学校給食の導入
●民社・無所属クラブ
○フリースクールの運営の工夫
○生涯学習事業を行う部署の連携強化
●長期オール与党談合区政を改革する派
○古民家の移築工事の中止
●世田谷行革10番
○役割を終えた区立幼稚園の検討



景気の低迷が続く、区の財政状況は依然厳しい。健全財政を維持するため、起債は将来の過重負担とならないよう、十分考慮して行え。事務事業の見直しなどを積極的に進め、経常的経費

### 将来を見据えた 計画的な行財政運営を

自由民主党

(賛成意見)

の抑制にも努めよ。行政改革大綱は、無駄のない効率的な行政をめざして策定せよ。さらに、新たな基本計画を着実に推進するため、計画事業の進行管理を徹底せよ。また、玉川小学校での

# 平成7年度予算に対する 会派意見 のあらまし

最終日の本会議で、8人の議員が各会派を代表して、7年度各会計予算に対する意見を発表しました。その要旨をお伝えします。

平和資料の展示は、戦後50年の記念事業と位置づけよ。

阪神・淡路大震災を教訓とした、防災対策の見直しが急務だ。優先順位を明確にして、計画的に施策を推進せよ。

初期消火や災害時の生活に必要な水を確保するため、清流復活事業や雨水の貯溜にも一層取り組み。また、公共施設の耐震性を強化せよ。

災害に強い街づくりの骨格でもある道路整備を促進するため、財源の確保と執行体制の強化に全力を注げ。区の公共基準も早急に設置せよ。また、地区計画などを活用した基盤整備を積極的に進めよ。さらに、事業化が困難な都市計画の見直しを都に強く求めよ。放置自転車を解消するため、総合的

な計画を早期に策定せよ。鉄道事業者の協力を得て、駐輪場の整備にも強力に取り組め。

小田急線喜多見〜梅丘間の連続立体化事業の着工に合わせ、駅前広場の整備をはじめとする沿線街づくりを積極的に進めよ。また、エイトライナーの早期実現に努めよ。

高齢者施策は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉を基本として進めよ。特別養護老人ホームの入所待機者を解消するには、区外の民間施設の活用も必要だ。ホームの建設だけでなく、運営経費の助成にも積極的に取り組み。また、地域福祉計画の実現に力を注げ。受益と負担のあり方も再考せよ。



### 激動する社会に対応し 安心して暮らせる区政を

公明

(賛成意見)

21世紀を目前にして、社会情勢は大きく変化している。多様化する区民ニーズに的確に応えるため、区と議会が一体となり区政改革を全力で推進せよ。

阪神・淡路大震災での教訓を将来に生かすことが行政の責務だ。区民の生命を守るため、防災対策の強化に力を注げ。直下型地震の被害想定を都と協力してきめ細かく行い、地域防災計画を抜本的に見直し。計画の内容も区民に詳しく公表せよ。また、取り組むべき施策の優先順位やタイムスケジュールを明確にせよ。特に、中長期的な課題については財源を十分確保し、着実に進めよ。

今回の震災を契機として、地域コミュニティの重要性が再認識された。区民の行政への参加意識が高まっているこの機をとらえ、防災訓練や防災区民組織、街づくりへの参加などを促し、住民自治の確立に努めよ。区民と行政の役割分担も明確にせよ。

高年齢者施策では、特別養護老人ホームや老人保健施設などの整備を進めるとともに、ホームヘルパーや保健婦の派遣体制を拡充するなど、在宅福祉の充実を注げ。また、開設予定の福祉、保健の総合相談窓口などを有効に活用し、地域の潜在的な福祉ニーズの掘り起こしに積極的に取り組み。

不登校児問題の解決が急がれるなか、受け入れ施設となる「フリースクール」を新設することは評価する。今後は、他の自治体や民間の活動などの先進事例を参考にし、効果的な運営に十分意を用いよ。

小学校での放課後の遊び場対策事業「のびのび世田谷B・O・P」が、8校で先行して行われることとなった。児童クラブとの役割の違いを明確にするとともに、保護者の理解が十分得られるよう事業内容を説明せよ。また、様々な試みや活動実績などの蓄積に努め、全校での実施に備えよ。



### くらし福祉を最優先した 住民本位の区政を進めよ

日本共産党

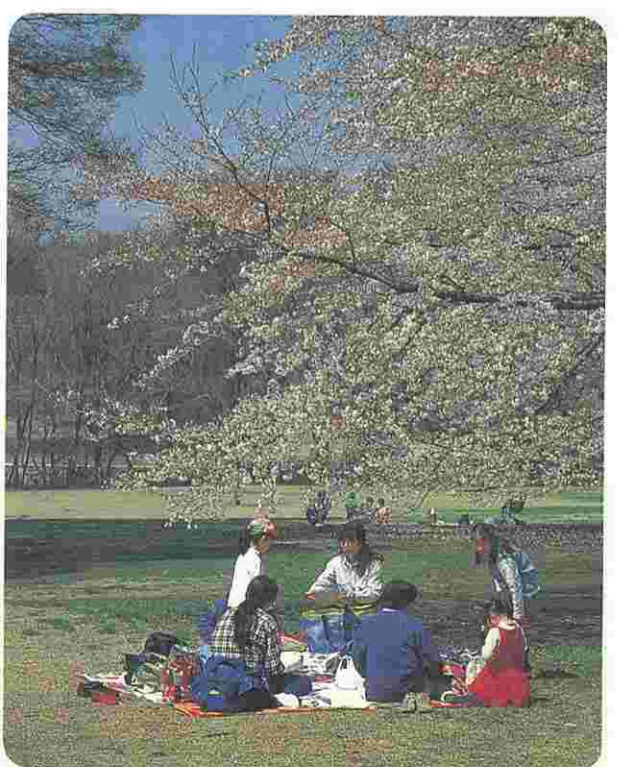
(賛成意見)

阪神・淡路大震災で国の防災対策への消極的な姿勢が明らかになり、都も臨海副都心開発に巨費を投じる一方、消防職員を減らすなど、都民のいのちと財産を守る施策を後退させている。こうしたなか、区は、耐震診断が自力でできない高齢者・障害者宅へのコンサルタントの無料派遣、区立特養ホーム建設計画の促進、きめ細かな住宅対策の展開、平和資料室の設置などに取り組みたいことを評価する。今後も、国や都の悪政の「防波堤」となり、福祉・教育・くらしを最優先にした区政の推進に全力を注げ。

防災計画を抜本的に見直し、震度7、直下型地震を想定した震災対策を補正予算を組んでも早急に実施せよ。都にも財源の措置を強く働きかけよ。また、災害時に不足する消防能力を補うための自衛隊の出動は当然と考える。同時に消防体制の強化こそ大切で、軍事を専門とする自衛隊を中心に考える

のは基本の履き違えだ。高齢者福祉の一層の充実が急務だ。医療費の負担を軽減するため、入院見舞金制度を創設せよ。また、常勤のヘルパーを積極的に確保するとともに、24時間対応の介護サービスを提供できる体制の整備に努めよ。少子化が進むなかでも、保育園や児童クラブへの入所希望者は増加している。待機者の解消に積極的に取り組み。国や都は景気回復を理由に、不況対策を縮小しようとしている。区は中小商工業者の実態をふまえ、きめ細かな支援策を講じよ。

街づくり条例の改正で、一部の推進地区の指定が、区民の代表である議会の議決なしに行われるようになった。街づくりへの住民意見の反映がおろそかにならないよう十分留意せよ。文部省は学校図書館へ職員を配置する考えを固めた。区では、週5日間専任職員を置くよう、強く要望する。



砧公園にて

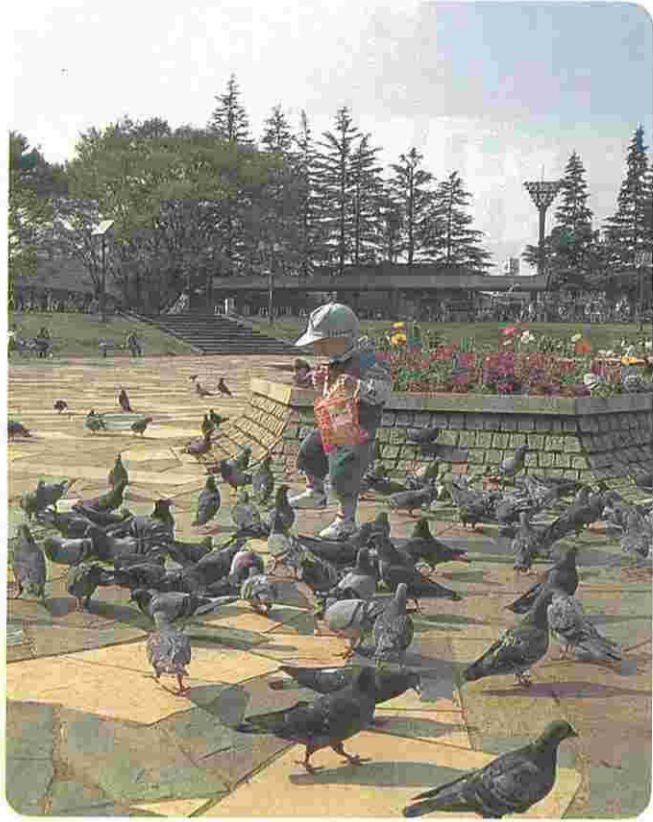


### 区民が安心して暮らせる 災害に強い街づくりを

日本社会党・区民クラブ  
(賛成意見)

阪神・淡路大震災を教訓に、防災対策は区政の最重要課題として位置づけ、総力をあげて取り組むべきだ。区民の生命と財産を守るため、災害に強い街づくりを積極的に推進せよ。より多くの区民が防災訓練に参加できるように、実施日の変更や開催回数の拡大にも取り組め。さらに、公共建築物などの耐震調査を早急に実施せよ。耐震性を高める補強工事の促進や補修費用の助成にも努めよ。また、将来を見据えて鉄道や高速道路のあり方を見直すとともに、区のため都市像も再検討せよ。新基本構想に基づく計画事業を着実に推進するため、的確な財政見通しのもと、財源の確保に努めよ。

戦後50年の節目の年を迎え、風化しつつある戦争の悲惨さを後世に伝えるため、平和施策を積極的に進めよ。23区が名実共に基礎的自治体と位置づけられるよう、特別区制度改革の推進に不退転の決意で取り組め。



鳩と僕

特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、上北沢、北沢のホーム建設に力を注げ。24時間対応の巡回型介護サービスを実施するとともに、訪問看護制度も充実せよ。また、保健センターの高度医療機器を有効活用し、成人病やがんの早期発見に努めよ。放置自転車対策への積極的な取り組みが必要だ。鉄道事業者の協力を得て、レンタサイクル事業を拡充せよ。不登校児問題を解決するため、開設予定の「フリースクール」を充実せよ。いじめ問題の緊急対策として、国はいじめた児童生徒に対する出席停止措置を示したが、区は義務教育を担う立場から慎重に対応せよ。また、学校5日制の月2回実施で、子どもの平日の負担が増えないよう、学習指導要領の早期改定を国に強く働きかけよ。火葬場や葬祭場の早期建設、ゴミ・リサイクル施策の推進などにも積極的に取り組め。



### 区民ニーズに応えた きめ細かな行政の展開を

民生・無所属クラブ  
(賛成意見)

住民福祉の向上という地方自治の原点に立ち返り、今後とも行財政改革を積極的に推進せよ。震災に備え、防災街づくりを積極的に進めよ。備蓄物品の拡充や自衛隊との連携強化も図れ。災害時に十分機能する防災組織を町会単位に設けよ。新たな基本計画の実現に向け、責任の明確化や事業の執行管理の徹底に努めよ。特に、職員の士気を高める人事政策の確立に努めよ。また、OA化な

関東地方での直下型地震に備え、優先順位を明確にして防災対策に取り組むことが重要だ。せがやの家システムなどを活用して、密集地域の老朽木造アパートの建て替えを進めよ。区民の意識が高まっているこの機会を捉え、休日の防災訓練の実施やまちの安全点検活動の促進、災害ボランティアの育成などにも取り組め。早急に行うべき対策は、補正予算を組んで対応せよ。老朽化している区立保養所の改修では、安全性の確保を基本に、廃止も視野に入れて費用対効果を十分検討せよ。災害時に住民同士が助け合い活動を行うためには、普段から良好なコミュニティを形成しておくことが必要だ。出張所が中心となって、地域のまちづくりを進めよ。また、避難所となる学校は、地域のコミュニティの核として位置づけ、積極的に開放せよ。環境基本条例の理念に基づき、農地の保全や公園の整備など、様々な手法

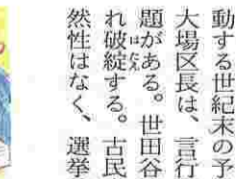


### 区民が互いに支え合う やさしいまちの実現を

生活者ネットワーク  
(賛成意見)

住民福祉の向上という地方自治の原点に立ち返り、今後とも行財政改革を積極的に推進せよ。震災に備え、防災街づくりを積極的に進めよ。備蓄物品の拡充や自衛隊との連携強化も図れ。災害時に十分機能する防災組織を町会単位に設けよ。新たな基本計画の実現に向け、責任の明確化や事業の執行管理の徹底に努めよ。特に、職員の士気を高める人事政策の確立に努めよ。また、OA化な

を駆使して緑被率の向上に努めよ。男女共同社会の実現に向け、保育園の低年齢児枠の拡大や自主保育グループへの助成など、子育て支援策が強化されたことを評価する。幼児の減少による区立幼稚園の見直しが進むなか、幼児教育の質の確保に万全を期せ。障害児の受け入れなど、私立幼稚園への指導にも十分意を用いよ。不登校児の受け入れ施設「フリースクール」は、指導内容を十分工夫して開設せよ。また、学校5日制は月2回の実施となるが、真にゆとりある教育環境の整備に今後も全力で取り組め。福祉保健総合相談窓口が開設されるが、高齢者の潜在的な福祉ニーズを的確に把握し、所得や年齢制限などで対応できなかった事例をもとに新たなサービスも研究せよ。また、24時間の巡回型介護サービスの早期実施に向け、ヘルパーの養成機関の設置や、人材バンクの設立に全力で取り組め。



### 責任逃れの総花的予算には反対

世田谷行革110番  
(反対意見)

予算は、選挙で選ばれた首長が確固たる意思を持って編成したものでなくてはならない。しかし、7年度予算の審議では、区長は用意された原稿を読むばかりで、自ら考え、決断していく姿勢が全く感じられなかった。このよ



### 利権誘導の談合政治を糾弾

長期オール与党談合区政を改革する派  
(反対意見)

阪神大震災、サリン、オウムなど激動する世紀末の予算審議だがお粗末だ。大場区長は、言行不一致、資質にも問題がある。世田谷流街づくりは、いずれ破綻する。古民家の移築を今行う必然性はなく、選挙前で胡散くさい。区

内業者育成で特定業者が太り、政治家に金が流れるのを区民は許さない。各政党が戦わず大場区長に相乗りして利権誘導を図っている。選挙談合だ。区長の欲心を買う若い議員は失格だ。



世田谷公園にて

# 代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

## 公明



街路消火器

### 防災対策の抜本的な見直しを

**質問** 阪神・淡路大震災ではリーダーの決断力の重要性が再認識されたが、区長はどう考えるか。災害時の救援体制を確保するため、近隣自治体や自衛隊との連携を密にせよ。また、ライフラインの耐震性の強化や公共施設を拠点とした情報通信網の整備に努めよ。さらに、地域防災組織の充実や防災訓練の休日実施、街路消火器や防火水槽の増設にも取り組めよ。

**区長** 区民・建設部長 区民の生命と財産の安全確保を基本と考える。応援協定の締結や協力関係の強化に取り組みたい。防災対策の充実に努めていく。

**質問** 災害に強い街をつくるため、建築物の不燃化を進めよ。橋などの耐震調査を急ぐとともに、住宅に対する調査のあつ旋や費用助成も行え。小田急線の高架化では耐震性の強化を求めよ。また、学校の避難所機能を充実せよ。

**区民・都市整備・建設・道路整備部長** 不燃化融資制度の拡充を図る。公共建築物の調査を進めている。実態の把握に努めている。関係機関に働きかけていく。防災倉庫の設置などに努めたい。

**質問** 「福祉のまちづくり条例」は、防災の視点も取り入れて策定せよ。

**助役** 福祉に配慮した環境を整えたい。

**質問** 人権を尊重する教育を一層進め、いじめを根絶せよ。また、開設予定の不登校児の受け入れ施設は、学校や教育相談室と十分連携して運営せよ。

**教育長** 教員も含めた人権意識の高揚に努める。学校への復帰を援助したい。

**質問** 国立病院統合後の跡地を取得し、福祉、保健、医療の核となる「総合健康管理センター」を設置せよ。

**区長** 土地の譲渡を国に働きかける。

## 日本社会党・区民クラブ



防災倉庫

### 防災対策の強化に全力で取り組み

**質問** 阪神・淡路大震災の教訓から、直下型地震への対策が急がれる。まず、地域防災計画を見直し、救護・消火体制や災害弱者対策を強化せよ。避難所への防災倉庫や井戸の整備などにも力を注げ。また、防災要員の確保も必要だ。職員住宅の増設や、避難所となる学校の機械警備を見直し、職員の常駐化を図れ。情報収集体制も強化せよ。

**区長** 助役 区民部長 都などと連携して取り組む。地域防災力の向上や住民の協力体制の充実に努めたい。倉庫の計画的な整備や、指定井戸の増設を図る。災害時の初動態勢の確保に努めたい。

る。携帯電話の導入などで対応したい。

**質問** 建築物の倒壊を防ぐため、耐震診断費用の助成制度や、危険な建築物の改修への融資制度を創設せよ。また、小田急線連立事業は、地震に強い地下式に見直すよう都に求めよ。

**都市整備・道路整備部長** 国や都と協議して検討したい。耐震性に十分配慮するよう関係機関へ働きかけていく。

**質問** 財政状況が厳しいなか、各種基金を整理統合し、活用しやすくせよ。起債は将来の負担を十分考えて行え。

**企画部長** 使いやすい基金をめざす。適正な公債費比率を維持していく。

**質問** 新設される副支所長の役割や権限を明確にするなど、総合支所の機能を強化し住民サービスの向上に努めよ。

**区長** 総合支所長 地域行政制度のより一層の充実に努めていく。

**質問** 検討中の「福祉のいえ・まち推進条例」は、すべての人にやさしい環境を創出する観点から策定せよ。

**助役** 福祉的配慮のいき届いた、街の形成をめざしたい。

## 自由民主党



総合防災訓練

### 災害に強い安全な都市の形成を

**質問** 阪神・淡路大震災の教訓を生かし、地域防災計画は直下型大地震を想定した計画に改めよ。初期消火体制の確立や、自衛隊とも協力した人命救助訓練にも取り組め。避難所の整備も欠かせない。全学校への防災倉庫の設置などを進めよ。また、対策本部となる区役所の耐震性を強化せよ。雨水を利用するなど、トイレの水の確保にも意を用いよ。

**区長** 区民・建設部長 都の調査結果をもとに取り組み。防火水槽の整備に努めたい。関係機関と協力していく。避難所としての機能の拡充を図る。補

強を行ってきた。今後検討したい。

**質問** 街づくり条例の改正を機に、総合支所が先頭に立って災害に強い街づくりを進めよ。延焼の遮断に役立つ都市計画道路の整備や、避難路となる狭あい道路の拡幅は最優先に取り組み。

**助役** 世田谷総合支所長 区民や都と協力しながら、災害に強く、安全な街の形成に力を注いでいく。

**質問** 地域の課題は地域で解決できるよう、地域行政制度を発展させよ。また、職員を増やさずに総合支所への事務移管や新たな行政需要に対応するため、事務事業の見直しを強力に進めよ。

**区長** 助役 総務部長 地域での総合的なサービスの提供に努める。OA化や外部委託などを進めていく。

**質問** 的確な税収見直しのもと、効率的な行政運営に努めよ。また、民間法人による特養ホームの建設を積極的に支援せよ。

**区長** 助役 企画・税務経理部長 限られた財源を効果的に活用していく。支援の方向で調整したい。

## 日本共産党



D型ポンプ

### 区民のいのちを守るため震災対策に万全を期せ

**質問** 阪神・淡路大震災を教訓として、震災対策は震度7、直下型の大地震を想定したものに改めるべきだ。人命を最優先する観点から、緊急車両の確保や避難所の改善、高齢者や障害者宅の安全対策、首都高速道路の補強などに早急に取り組め。地域住民の協力も不可欠だ。区民が消火活動を行えるよう、防火水槽に小型ポンプを設置せよ。また、新都市整備方針は、災害に強い街づくりの観点を取り入れて策定せよ。都市の過密化を招く大型再開発も見直せ。区として震災予防条例を制定せよ。

**区長** 助役 区民・建設部長 都や関

係機関などと十分連携し、地域防災計画の見直しを進めていく。新たに防火水槽を設置する際に考えたい。防災の面から方針を充実させていく。適切な指導に努める。条例は研究したい。

**質問** 高齢者の寝たきりゼロをめざし、デイホームの増設と機能訓練事業の拡充を図れ。また、常勤ヘルパーの確保や、24時間の派遣体制の整備に取り組め。入院見舞金制度の導入も急げ。

**区長** 高齢対策部長 計画的に整備を進め、リハビリの場も確保したい。第三セクターへの委託も含め、派遣体制の強化に努める。検討していきたい。

**質問** 一般競争入札は落札価格を下げる効果があると考える。経費節減のため、大型工事の入札の際に導入せよ。

**税務経理部長** 制限付き一般競争入札の実施を検討している。

**質問** 平和事業に対する区長の考えを示せ。平和資料室は歴史の真実を伝えるものとせよ。専門職員の配置も図れ。

**区長** 教育長 戦争の悲惨さと平和の大切さを訴える。非常勤で対応したい。

## 生活者ネットワーク



震災対策用井戸

### 災害に備えきめ細かな対策を

**質問** 阪神・淡路大震災の復興を支援するため、職員を長期間派遣せよ。

**区長** 被災地の要請に応じていきたい。

**質問** 今回の震災を機に、防災対策を抜本的に見直すことが必要だ。緊急時の危機管理に対する区長の見解を示せ。学校をコミュニティの核と位置づけ、備蓄倉庫やトイレの浄化槽を設置するなど、避難所としての整備にも努めよ。また、防災訓練を休日に行うなど、実施方法を工夫せよ。さらに、緊急医療体制を確保するため、病院などの適切な配置を国や都に求めよ。

**区長** 助役 教育長 区民・教育総務

部長 区民の生命と財産を守ることが責務と考える。余裕教室の利用なども考えている。浄化槽は研究したい。実践的な訓練を行っていく。医療拠点の確保を働きかけていきたい。

**質問** 防災上必要な緑地空間の確保に向け農地を保全せよ。小田急線連立事業の耐震性に関する説明を都に求めよ。

**区長** 道路整備部長 農業が継続できる施策を進める。適切な対応を要請していく。

**質問** 検討中の「福祉のいえ・まち推進条例」は、実効性のあるものとなるよう、区民の参画を得て策定せよ。

**助役** 福祉的な配慮のいき届いた環境の整備をめざしていく。

**質問** 震災により、奉仕活動の重要性が再認識された。ボランティア教育や人材の育成などを積極的に進めよ。また、開設予定の福祉人材の養成機関を十分機能させるよう要望する。

**区長** 学校教育部長 学校に助言や支援をしていきたい。ボランティア協会の法人化などに協力していく。

# 一般質問

2日目の本会議では、10人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。



(企画総務領域)

## 下水道公社について

ほか

**自民** 長年の懸案であった下水道の普及率は、ほぼ100%を達成した。今後の課題は、施設の維持管理だ。将来にわたって区民ニーズにきめ細かく対応するため、下水道公社を設立してはどうか。都から移管される予定の清掃事業でも、公社方式を検討せよ。また、議員が区民の負託に応えるため、条例の発案権や調査研究費などを有効に活用して、積極的に提案を行い、区政の発展に向け尽力されることを望む。

**区長** 第三セクターの活用も含め、今後の研究課題としたい。

**自民** 区民との協働による区政を進めるため、区報を意見交換の場として活用せよ。地域情報を提供できるFM局も開設せよ。また、新聞社からの地方自治賞の受賞をどう受けとめているか。

**区長** 区民の声を区政に生かしていく。コミュニティ放送は検討したい。区民参加の方策が評価された。

**行革10番** 文化・生活情報センターの建設工事は、巨費を投じた公共事業であるのに随意契約だ。しかも、契約相



(区民生活領域)

## リサイクルについて

ほか

るが、区長の見解を示せ。また、議会の立法機能を十分発揮できるよう、職員や事務局の強化を図れ。さらに、議会や行政に対する区民の関心を高めるための方策を積極的に講じよ。

**区長** 助役 企画部長 区民要望の多様化などにより、調査研究は年々重要となっている。事務局の充実の必要性を認識している。今後も幅広い区民の声を区政に反映させていきたい。

**公明** 資源を最大限活用できるよう、リサイクル事業を積極的に推進せよ。区民への意識啓発や学校でのリサイクル教育にも取り組め。計画中のリサイクルセンターは、内容を十分工夫せよ。

**区長** 生活環境・学校教育部長 区民や事業者と共に資源循環型社会の実現をめざす。幅広い活動拠点としたい。

**民社・無ク** 緑に囲まれた、人に優しい都市環境の形成が求められている。屋上緑化や街路樹の整備を促進せよ。防災にも有効な農地の保全にも取り組め。区画整理事業では、緑豊かな街づくりを進めよ。また、樹林地などを残すため、地域自体を博物館に指定せよ。

**生活環境・産業振興部長** 都市開発室長 建設・社会教育部長 緑の創出に努めていく。農業が継続できるよう、支援策を講じたい。住民に協力を求めていく。博物館は、今後検討したい。

**公明** 地域の実情に合った防災対策が必要だ。危険度の高い北沢地域では、身近な学校などを避難場所として指定せよ。安全性を高めるため、周辺の不燃化にも積極的に取り組め。

**区長** 北沢総合支所長 区民部長 防災街づくり事業を拡大するなど、多様な手法で災害に強い街を形成していく。

**改革派** 阪神大震災の犠牲者に哀悼の意を表して区民まつりなどは中止し、予算は防災対策に回せ。災害時こそトップの指導力や気力、体力が問われる。が、大場区長には、そのどれもが欠けている。防災対策上も引退すべきだ。



(福祉保健領域)

## 高齢者福祉について

ほか

**区長** 区民部長 イベントなどをはじめ、あらゆる機会を通じて、区民の防災意識の向上を図る。災害への備えも含め、健康に留意して区政を推進する。

**公明** 地域の要望をふまえ、北沢タウンホール内の区民利用施設を増やせ。大原1・2丁目など、施設の少ない区境地区への整備にも十分意を用いよ。

**北沢総合支所長** 今後とも、ニーズに応えられるよう、努力していきたい。

**民社・無ク** 災害などに備え、雨水の貯留施設を設置せよ。多摩川がより親しまれるよう、水辺の環境を整備せよ。

**区長** 区民部長 雨水利用を促進する。関係団体と協力して取り組んでいく。

**公明** 祖師谷1丁目に膨大なゴミを山積みしている私有地がある。持ち主を説得し、早急に撤去させよ。

**区長** 関係者と協議していく。



(都市整備・文教領域)

## 小田急線連立化について

ほか

家族の負担を軽減するためには、就業の場の確保が必要だ。福祉作業所などの増設に積極的に取り組め。

**助役** 障害者が充実した生活を送れるよう、通所施設の計画的な整備や民間施設の確保に努めたい。

**共産** 質の高い介護サービスを安定して提供するため、常勤のヘルパーを積極的に確保せよ。また、介護福祉専門学校も設置せよ。

**区長** 福祉・高齢対策部長 全庁をあげて、福祉人材対策に取り組む。

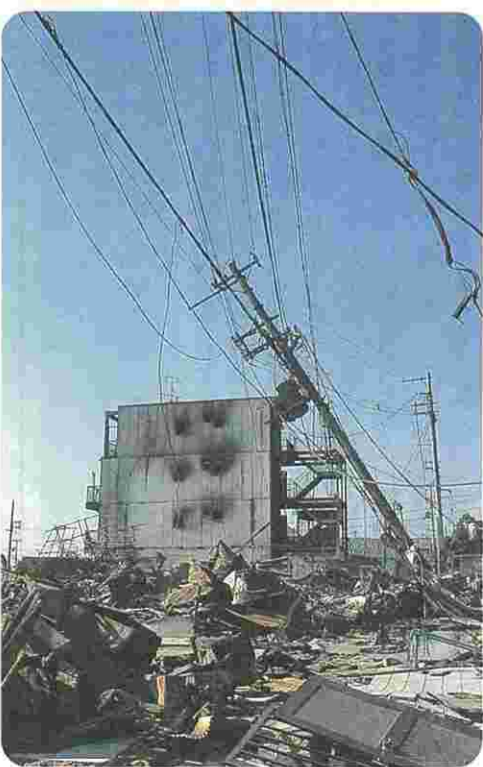
**共産** 小田急線の高架工事は古い耐震基準で行われている。震度7や直下型地震に耐えられる構造とするよう、成城・梅丘間の工事の一時中止と環8高架部分の補強を事業者に求めよ。

**助役** 道路整備部長 検討中の新基準に合わせた設計や補強を要請していく。

**公明** 学習障害に関する理解を深めるため、教員研修の充実やシンポジウムの開催に取り組め。自主活動グループとの連携も強化せよ。

**学校教育部長** 専門家などの協力を得ながら対応していきたい。

**共産** いじめの根絶には、人間性を育む教育が不可欠だ。きめ細かな指導ができる35人学級の実施を求めよ。教師の自主的な取り組みも支援せよ。また、学習指導要領の見直しを求めよ。



阪神・淡路大震災被災地 (神戸市灘区)

会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明区議団 共産 日本共産党区議団 社会 区 日本社会党 区民クラブ 生活ネット 生活者ネットワーク 区議団 民社 無ク 民社 無所属クラブ 改革派 長期オールド与党談合区政を改革する派 行革10番 世田谷行革10番

区長の区議会招集  
あいさつ(要旨)

平和で豊かな福祉社会の  
実現に全力

阪神・淡路大震災の被災者の皆様に  
謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げ  
ます。区では、震災発生後直ちに、職  
員の派遣や救済物資の提供などを行  
いました。今後も被災地の支援に力を注  
ぎます。また、今回の震災を教訓とし、  
地域防災計画の見直しや住宅の耐震相  
談など、防災対策を強化していきます。  
戦後50年、区の平和都市宣言10周年  
の節目の年として、平和祈念式典の実  
施や平和資料室の設置などに取り組み  
ます。特別区制度改革では、地方自治  
法改正に向けて、全力を注ぎます。

総合的な環境行政を展開するため、  
環境基本計画や環境行動指針を策定し  
ます。資源分別回収の拡大など、リサ  
イクル事業も推進します。また、性風  
俗の屋外広告物の一斉撤去を行います。  
高齢者福祉では、特養ホームの待機  
者解消に力を注ぎます。デイホームの  
増設や訪問看護ステーションの開設な  
ど、寝たきりゼロの推進にも努めます。  
また、子育て活動団体への助成や保育  
園の低年齢児枠の拡大、障害者福祉施  
設の充実などに取り組みます。

区立住宅や環境共生住宅の建設を初  
め、住宅供給施策の充実を努めます。  
三軒茶屋へのレンタルサイクルポートの  
設置など、放置自転車対策も強化しま  
す。また、次代を担う子どもたちの健  
全育成に向け、学校の改築や小学校へ  
のパソコンの導入などを進めます。学  
校開放の充実も図っていきます。

21世紀を見据え、光ファイバーなど  
による高度情報システムの検討を進め  
ます。区民センターなどのコミュニティ  
施設も充実していきます。また、産業  
交流センターの早期実現に努めます。

区財政は依然厳しい状況です。今後  
とも、事務事業の見直しや事務改善に  
取り組み、健全で効率的な行政運営  
に全力を尽くします。

要望書

区議会は、次の要望書を関係機関あ  
てに提出しました。

都区制度改革に関する要望書

特別区議会は、昭和22年12月の第1  
回自治権拡充議員大会以来、嘗々とし  
て特別区の自治権拡充のための運動を  
続けてきました。しかし、新憲法下で  
基礎的自治体として出発した特別区は、  
昭和27年の地方自治法改正により、区  
長公選制が廃止され、東京23区の区域  
では都が基礎的自治体とされてしま  
いました。

以来、自治権拡充運動は、失われた  
住民自治・団体自治の復活を悲願とし  
て、区民・議会・行政一体となって進  
められてきました。この間、昭和50年  
に区長公選制が復活しましたが、特別  
区の法的性格づけについては、依然、  
都の内部的団体とされたまま今日に至  
っています。

今回の都区制度改革は、長年にわた  
る運動の集大成となるべきものであり、  
その最大の目標は、特別区を再び「基  
礎的自治体」として自治法上に明確に  
位置づけることにあります。大都市東  
京を二層の自治制度とし都区の責任と  
役割を明確に位置づけ、都は広域行政  
に徹し特別区は地域の課題に全責任を  
負う体制を実現することは、東京にお  
ける地方分権であり、わが国最大の政  
治課題と軌を一にするものであります。  
都区制度改革は、特別区を基礎的自  
治体と認めた第22次地方制度調査会の  
答申を得てから4年の歳月を要しまし  
たが、幸い昨年12月21日、関係者間の  
合意が整い、正式に自治省に要請・受  
理されました。このことにより、今後、  
都区制度改革の成否は、法案が提出さ  
れた後の国会審議に委ねられることと  
なります。

世田谷区議会は、今後も、あらゆる  
努力を重ねてまいります。制度改革に  
貴職におかれましては、制度改革に

かける私共の悲願をご理解いただき、  
平成7年通常国会における関係改正法  
の成立に向け、貴党の都連(本部)そ  
して党本部に格別のご理解ご尽力を賜  
るよう、強く働きかけられることを要  
望いたします。

平成7年2月9日

自由民主党世田谷支部支部長、公明世  
田谷総支部支部長、日本共産党世田谷  
地区委員会委員長、日本社会党世田谷  
総支部委員長、世田谷・生活者ネット  
ワーク代表、世田谷民社協会会長  
あて

請願

皆さんから出された請願・陳情の審  
議結果などをお知らせします。

審議が終わったもの

取り下げが承認されたもの 3件

○新学習指導要領の見直しを求める請  
願

○宇奈根・喜多見南部両地区の路線バ  
ス導入に関する請願

○鳩ポッポの家保育園の存続に関する  
請願

新しく出されたもの

企画総務委員会にて審査するもの 1件

○衆議院議員選挙定数配分格差是正に  
関する陳情

福祉保健委員会にて審査するもの 3件

○診療報酬の引き上げ・改善および民  
間医療機関の経営基盤安定化のため  
の陳情

○松沢病院敷地内への高齢者施設設置  
等に関する陳情

○(仮称)砧工場の建設に反対の陳情

※委員会の所管事項を改めたため、既  
に付託済みの請願、陳情の付託先を  
あわせて変更しました。



ふるさとせたがや

—あの頃 この頃— 16



現在の様子

今回は、昭和25年頃の下北沢駅  
付近をご紹介します。  
演劇やファッションの街として  
若者に親しまれていた下北沢は、  
昔は田畑の広がるのどかな農村で  
した。しかし、関東大震災以後、  
被害の少なかつたこの地域に移り  
住む人が増え、区内でも早くから  
宅地化が進みました。さらに、昭  
和2年の小田急線、8年の井の頭

線の開通が拍車をかけ、急速に町  
へと変貌していきます。  
第二次世界大戦後の駅周辺には、  
ヤミ市が商店街として定着するなど、  
次第に商店街が形成されていきま  
した。なかでも丘陵の切れ目で坂  
下が湿地帯だった駅南側は、地価  
が安かったこともあり、商人がこ  
ぞって集まりました。写真当時か  
ら、周辺住民の台所を賄うだけ

なく、近郊からの買い物客も多く  
訪れる商店街として、にぎわいを  
見せていたようです。  
現在、駅を利用する人は、1日  
約14万人。商店街は昼夜、人通り  
が絶えることはありません。しか  
し、1本裏道に入ると、静かな住  
宅街が広がり、道端には石仏や石  
塔なども見ることが出来ます。下  
北沢が庶民の街として愛されるゆ  
えには、新と旧、静と動が同居す  
るこんな一面にあるのかもしま  
せん。

永年在职表彰

土橋賀議員(自民)、浜中光揚議員  
(自民)、中塚議員(公明)、吉本保寿  
議員(公明)、和田勉議員(公明)、笹尾  
淑議員(共産)、斉藤国男議員(社  
会・区ク)、高橋忍議員(社会・区ク)  
の8名が、在職20年の功績により特別  
区議長会から表彰されました。伝達式

編集後記

は3月27日に本会議場で行われ、区長  
からも感謝状が贈られました。

○区議会議員選挙も終わり、5月から  
新しいメンバーでの区議会が始まり  
ます。新議会の構成は次号でお伝え  
します。

○区議会定例会は、3、6、9、11月

の年4回開かれます。傍聴にお越し  
になり、直接会談の様子をご覧にな  
ってはいかがですか。また、各総合支  
所では、本会議や予算・決算委員会  
の様子をビデオ放映しています。  
ぜひ、お立ち寄り下さい。

○区議会に関するお問い合わせは、区  
議会事務局までお寄せください。  
TEL(五四三)一一一一  
FAX(五四三)三〇三〇